

平成29年度の「逸品創造促進事業」

成果発表を通じ次を目指す



参加者の皆さん (3月26日 西市民プラザ)

舞鶴商工会議所では、新商品の開発や販路開拓を全力で支援しています。現在進めている「逸品創造促進事業」では、新しい試みとして参加者が一堂に会し、次へのステップに向けた成果発表会を3月26日西市民プラザで行いました。

平成29年度の同事業に参加した10の事業者が、それぞれの取り組んだ事業について“努力したことや実を結んだこと、今後への希望”など感想を語られました。

出された意見の中で、「自分一人では絶対に出来ないことが形になり達成感で一杯」との感激や「東京での展示会は“目からうろこ”の体験だった」と話す人など、それぞれが教訓とともに充実感を得られている様子でした。

初めて開催した成果発表会は、“伝える力”の強化にもなるなど実りの多い場になりました。

広報紙を発行 「ゆるりと。+plus vol.8」

平成29年度の「逸品創造促進事業」をまとめた広報紙「ゆるりと。+plus vol.8」を発行しました。

舞鶴の農産物・水産物を使った新商品や販路開拓への取り組みなどを掲載しています。既に新聞折り込みでの配布を済ませたほか、舞鶴商工会議所をはじめ赤れんがパーク、まいづる観光ステーション（西舞鶴駅）など公共施設にも置いています。ぜひご覧ください。

お知らせ 中小・小規模事業者向けの助成制度

《国の補助金》

国の平成29年度補正予算に関連した「中小・小規模事業者」への補助金の受け付けが始まっています。

「小規模事業者持続化補助金」

経営計画に基づいて実施する販路開拓等に対する補助金。

- 【対象】 小規模事業者
- 【締め切り】 5月18日（金）
- 【対象事業】 広告宣伝、商談・展示会の出展など
- 【補助額・率】 50万円（一部100万円）・2/3

ものづくり・商業・サービス 「経営力向上支援補助金」

生産性を向上する設備投資に対する補助金。

- 【対象】 中小企業・小規模事業者
 - 【締め切り】 4月27日（金）
 - 【対象事業】 生産性を向上するため革新的サービス・試作品の開発や生産を改善する設備投資
 - 【補助額・率】 500万～1,000万円・1/2か2/3
- 問い合わせ 舞鶴商工会議所（Tel 62-4600）

固定資産税の特例措置 舞鶴市は6月頃の開始予定

現在国会では、中小企業の“生産性革命”を実現するため、市町村が認定した事業所の設備投資を支援する「特別措置法」が審議中です。償却資産の固定資産税をゼロにするものが柱で、舞鶴市でも6月頃の開始を目指して準備が進められています。

《特別措置の概要》

- 【対象】 資本金1億円・従業員千人以下
- 【対象設備】 生産性が年1%以上向上する減価償却資産対象の設備（最低価格／販売開始時期）
 - 機械装置（160万円以上／10年以内）
 - 建物・設備等（60万円以上／14年以内）
 - など。
- 【期間など】 平成30～32年度の認定。認定後3年間は固定資産税がゼロ。

《国の補助金に対する優遇措置》

- ・「小規模事業者持続化補助金」優先採択
 - ・「経営力向上支援補助金」優先採択と率の拡大
- 問い合わせ
舞鶴市企業立地・雇用促進課（Tel 66-1021）